

歯科衛生士養成校における大規模災害時の歯科保健医療に関する教育

研究分担者 小室貴子（荒川区保健所健康推進課 歯科担当）

研究代表者 中久木康一（東京医科歯科大学 顎顔面外科学分野）

研究要旨

長期化する避難生活においては、浄水やトイレ確保の問題から、口腔ケアがおろそかになることが指摘されており、高齢者においては誤嚥性肺炎の発生率にも影響するといわれている。このため、大規模災害時における歯科保健医療活動には歯科衛生士は重要な役割を占めている。健康危機発生時における地域包括的歯科保健体制の構築に向けて、卒後のみならず歯科衛生士養成校でも併せた教育がなされる必要があると考え、歯科衛生士養成校における、大規模災害時の歯科保健医療に関する実態調査を行った。大規模災害時の歯科保健医療についての講義・実習はほとんど実施されておらず、今後授業に組み込む予定があるとしたところはなかった。しかし同時に、91%が講義は必要であると回答しており、ガイドラインも82%が必要としており、歯科衛生士養成の現場においても講義、そしてそのガイドラインが必要とされていることが明らかになった。

はじめに

歯科衛生士は厚生労働大臣から免許を与えられる、歯科予防処置、歯科診療の補助および歯科保健指導等を行う歯科医療職である。その就業先も、歯科診療所、病院、市町村、教育機関、保健所等多岐にわたる。

大規模災害時においては多くの地域住民が避難生活を送ることが想定され、長期化にあたっては、口腔内状況の悪化、義歯の紛失や不適といったことからの食生活、生活の質の低下が考えられる。そこで、医療情報の提供による早期改善と口腔衛生指導による機能の維持向上、また疾病予防等を、歯科保健医療従事者である歯科衛生士が担い、地域住民の健康被害を最小限に抑えることができるのではないかと考え、前年度は、神戸で阪神淡路大震災時に活動した歯科衛生士に、静岡では地震災害被災者に対する歯科保健医療に関する研究を行っている歯科衛生士にそれぞれインタビューを行った。その結果、歯科衛生士会に加入している歯科衛生士は組織として動いた経緯があった。しかし、歯科衛生士会員でない歯科衛生士が多いことも現状であり、その歯科衛生

士に大規模災害時の歯科保健に関する教育・研修を実施できるのは、教育機関である歯科衛生士養成校である。よって、歯科衛生士養成校でも併せた教育がなされる必要があると考え、歯科衛生士養成校における、大規模災害時の歯科保健医療に関する実態調査を行った。

A. 研究目的

健康危機発生時における歯科保健医療体制の構築に向けて、歯科衛生士養成校の実態調査を行い、教育体制の検討を進めた。

B. 研究方法

全国 156 歯科衛生士養成校に対して、「歯科衛生士養成校における大規模災害時の歯科保健医療教育に関するアンケート」を送付、回収し、分析を行った。

（倫理面への配慮）

アンケートに当たっては、本調査以外の目的に使用しないことを伝え、同意の上で協力を依頼した。

C. 研究結果

平成 20 年 9 月に、全国 156 歯科衛生士養成校に対して、「歯科衛生士養成校における大規模災害時の歯科保健医療教育に関するアンケート」を送付し、93 校（59.6%）より回答を得た。

質問項目は大規模災害時における

「歯科保健医療に関する講義」

「歯科保健医療に関する実習」

「歯科保健医療教育カリキュラムプランニング」

「歯科保健活動の経験と今後」

「歯科保健医療教育に対する意見」

とした。集計した結果は参考資料 2 及び 3 に示す。

D. 考察

1. 歯科保健医療に関する講義

全国 156 歯科衛生士養成校のうち、93 校より得た回答中、90 校において大規模災害時の歯科保健医療に関する授業は実施されておらず、他科目の中での講義実施は 2 校、独立科目として講義を実施は 1 校のみであった（図 1）。この結果より、歯科衛生士養成校においては、少なくとも 57.7%（156 校中 90 校）という 6 割近くの養成校では、大規模災害時の歯科保健医療に関する講義は実施されていないことが明らかとなった。しかし、授業を実施していない 90 校のうち、82 校（91.1%）が大規模災害時の歯科保健医療についての講義は必要であると回答しており（図 2）、必要を感じながら実施できていないことも明らかとなった。

また、必要であると思う講義内容でもっとも多かったのは、大規模災害時の歯科保健活動に関する基礎知識（91.5%）で、つぎに大規模災害時の歯科衛生士の役割（82.9%）、大規模災害時における歯科保健活動の事例（78.0%）が挙げられ、歯科領域で必要とされる基礎知識、技術とその実際を学ぶことにその焦点が当てられていた。また、その他の意見として被災住民の心理が挙げられたが、過去の報告でも被災者の心のケア、話し相手など、精神的ケアの必要性を強く感じた歯科衛生士が多かったことがわかっている。歯科保健の知識・技術のみに局限しない、被災地で必要とされている歯科衛生士の役割に

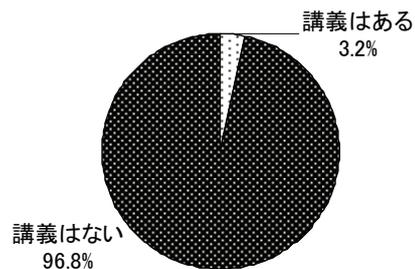


図1 大規模災害時の歯科保健医療に関する講義の有無

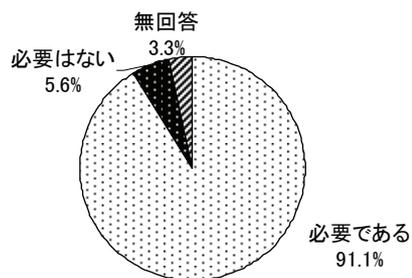


図2 大規模災害時の歯科保健医療に関する講義の必要性

についても再考する必要性が示唆された。

2. 歯科保健医療に関する実習

大規模災害時の歯科保健医療に関する実習はあると回答した養成校は 3 校（3.2%）にとどまり、そのほとんどにおいて行われていなかった。実施内容も、消防署や体験者によるシミュレーション、上級救命ライセンスの取得、といったものも含まれており、災害時の歯科保健医療に局限したものは 1 校のみであり、実習についても講義と同様にほとんど実施されていないことが明らかになった。

3. 歯科保健医療教育カリキュラムプランニング

大規模災害医療時の歯科衛生士の役割に関する研修・教育を行う必要がないと回答した養成校はなく、20.4%が卒前教育として、33.3%が卒後教育として、44.1%が両方で行うのがよいと回答した。このことから、必要ではあるがその実施をどの時期にするかは意見がわかれ、定まっていないことがうかがえる。

また、講義を行う際のガイドラインの必要性については 76 校（81.7%）が必要であると回答していることから（図 3）、大規模災害時の歯科保健医療に関する教育について指針が必要とされていることも

明らかとなった。ガイドラインの地域カテゴリーに

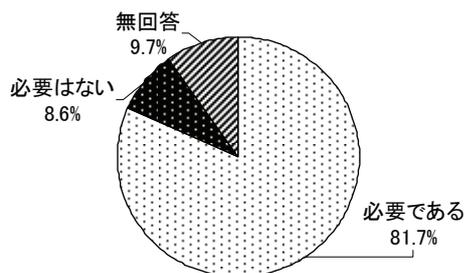


図3 ガイドラインの必要性

関しては、「全国、地域（近隣都道府県）両者の教育内容が記されたガイドライン」は 36 校（47.4%）が、「全国共通となりうる教育内容が記されたガイドライン」は 27 校（35.5%）が望ましいと回答し、そのあり方に関しては全国共通のものを必要としている養成校が半数近くを占めた。教育内容カテゴリーに関しては、「大災害時医療時歯科医療保健教育について必要とされる知識・技術・手技を網羅したガイドライン」を 62 校（81.6%）が望ましいと回答しており、知識のみ、または技術・手技のみではなく、その両者を含める必要性が示唆された。

4. 歯科保健活動の経験と今後

過去の大規模災害発生時に被災者に対する歯科保健活動に協力した経験は 4 校が有しており、学生はボランティアとして、教職員は歯科医療救護活動また学生の支援、同窓会は募金活動といったものであった。また、今後協力要請があった場合の協力が困難であると回答した養成校は 60.2%と、可能であると回答した養成校の 26.9%を大きく上回った。積極的意見として、机上の講義より経験、また地域の学校としての対応を検討する、といったものが挙げられたが、協力内容による、学生は無資格なので対応できないのでは、といった意見もあり、その活動に関しては多くの意見が出された。災害の発生は突発的であり、その被災地に実際に入ることがカリキュラムに組み込まれることはないと考えられるが、そのような時にどのような支援を行うことができるか、あるいはできないか、平時から考慮すべきであると考えられた。

5. 歯科保健医療教育に対する意見

アンケートの最後に、養成校における大規模災害時の歯科保健医療教育に対する意見を求めたところ、2 年制のために講義時間に余裕がない、または 3 年制に移行し今現在はまだ取り入れていないといったものが挙げられた。平成 22 年歯科衛生士教育 3 年制への全面施行、また 4 年制大学の卒業生も出るなど歯科衛生士教育の在り方は整備が図られてきている。その中で、大規模災害時の歯科保健医療の体制に関しても検討される必要があると考えられた。

E. 結論

1. 歯科衛生士養成校において、大規模災害時の歯科保健医療についての講義・実習はほとんど行われておらず、今後授業に取り組む予定があるとしたところはなかった。
2. 大規模災害医療時の歯科衛生士の役割に関する研修・教育を行う必要はあると考えられているが、その実施形態については今後検討が必要である。
3. 大規模災害時の歯科保健医療に関する教育について全国共通で、知識・技術・手技を含めた指針が多く養成校において必要とされていることがわかった。

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

（参考資料・文献）

厚生労働省大臣官房統計情報部平成 18 年. 保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）結果（就業医療関係者）の概況.
[http://www.wam.go.jp/wamappl/bb14GS50.nsf/0/b03e7414bf0c32df492573290009acd5/\\$FILE/20070731_2shiryoku.pdf](http://www.wam.go.jp/wamappl/bb14GS50.nsf/0/b03e7414bf0c32df492573290009acd5/$FILE/20070731_2shiryoku.pdf)（2009 年 1 月 26 日アクセス）
新潟県中越大地震における歯科医療救護活動からみた歯科衛生士の課題. 日本歯科衛生学会雑誌 Vol.1, No.2, 2007

勤務実態調査報告書. 東京：社団法人日本歯科衛生士会, 2005.

被災地で有機的に歯科保健活動を行うために1. 歯科衛生士, 19 (11), 23-34, 1995

被災地で有機的に歯科保健活動を行うために2. 歯科衛生士, 19 (11), 35-47, 1995

災害時の「緊急医療」再考. 歯科衛生士, 21 (2), 38-44, 1997

あの阪神大震災から2年目を迎えて. 歯科衛生士, 21 (1), 36-44, 1997

神戸発「がんばっています」保健所の歯科衛生士・保健所の歯科衛生士・震災後3ヶ月の記録. デンタルハイジーン, 15 (11), 1003-1015, 1995

参考資料 1

156 歯科衛生士養成校対象

「歯科衛生士養成校における大規模災害時の歯科保健医療教育に関する

アンケート調査」

送付先一覧

「歯科衛生士養成校における大規模災害時の歯科保健医療に関する教育に関するアンケート調査」送付先一覧

北海道立衛生学院歯科衛生学科	日本歯科大学新潟短期大学歯科衛生学	IGL医療専門学校口腔保健学科
札幌歯科学院専門学校歯科衛生士科	新潟大学歯学部口腔生命福祉学科	広島デンタルアカデミー専門学校
池見札幌歯科衛生士専門学校	山梨県歯科衛生専門学校	山口県高等歯科衛生士学院
旭川歯科学院専門学校歯科衛生士科	長野県公衆衛生専門学校歯科衛生士学	山口福祉専門学校歯科衛生士科
小樽歯科衛生士専門学校	松本歯科大学衛生学院歯科衛生士科	徳島歯科学院専門学校歯科衛生士科
函館医療保育専門学校歯科衛生士科	長野医療衛生専門学校歯科衛生士学科	徳島大学歯学部口腔保健学科
北海道医療大学歯学部附属歯科衛生士専門学校	長野平青学園歯科衛生士科	四国歯科衛生士学院専門学校歯科衛生士科
北海道ハイテクノロジー専門学校歯科衛生士学科	岐阜県立衛生専門学校歯科衛生学科	専門学校穴吹福祉医療カレッジ歯科衛生士学科
札幌医療科学専門学校歯科衛生士科	岐阜歯科衛生専門学校	香川県歯科技術専門学校衛生科
吉田学園医療歯科専門学校	大垣女子短期大学歯科衛生科	専門学校穴吹医療カレッジ歯科衛生学科
青森歯科衛生士専門学校	朝日大学歯科衛生士専門学校	瀬戸内総合学院歯科衛生学科
岩手医科大学歯科衛生専門学校	静岡県立大学短期大学部歯科衛生学科	愛媛県立歯科技術専門学校歯科衛生士
専門学校宮城高等歯科衛生士学院	静岡山水歯科衛生士専門学校	松山歯科衛生士専門学校
専門学校仙台歯科衛生士学院	中央歯科衛生士調理製菓専門学校歯科衛生士科	高知学園短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻
仙台医療福祉専門学校歯科衛生学科	浜松歯科衛生士専門学校	福岡歯科衛生専門学校
仙台保健福祉専門学校医療技術学科歯科衛生科	浜松医療福祉専門学校歯科衛生士科	福岡医歯科技術専門学校歯科衛生士科
秋田県歯科医療専門学校	静岡歯科衛生士専門学校	福岡医療短期大学歯科衛生学科
山形歯科専門学校歯科衛生士科	愛知県立歯科衛生専門学校	久留米歯科衛生専門学校
福島県立総合衛生学院歯科衛生学科	愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科	九州歯科大学附属歯科衛生学院
東北歯科専門学校歯科衛生士科	専門学校名古屋デンタル衛生士学院	美萩野保健衛生学院歯科衛生士専門課
福島医療専門学校	名古屋歯科医療専門学校歯科衛生士科	佐賀歯科衛生専門学校
茨城歯科専門学校歯科衛生士科	名古屋歯科衛生士専門学校	九州環境福祉医療専門学校歯科衛生士
つくば歯科衛生専門学校	名古屋ユマニテック歯科医療専門学校	九州文化学園歯科衛生士学院歯科衛生
取手歯科衛生専門学校	豊橋歯科衛生士専門学校	長崎歯科衛生士専門学校
栃木県立衛生福祉大学校歯科技術学部歯科衛生学科	三河歯科衛生専門学校	長崎医療技術専門学校
宇都宮歯科衛生士専門学校	三重県立公衆衛生学院歯科衛生学科	熊本歯科衛生士専門学院
群馬県高等歯科衛生士学院	伊勢保健衛生専門学校歯科衛生学科	熊本歯科技術専門学校歯科衛生士科
中央医療歯科専門学校	ユマニテック歯科衛生専門学校	大分県歯科技術専門学校歯科衛生士科
高崎歯科衛生専門学校	富山歯科総合学院歯科衛生士科	大分歯科専門学校歯科衛生士科
大宮歯科衛生士専門学校	石川県歯科衛生士専門学校	宮崎歯科技術専門学校歯科衛生士科
埼玉歯科衛生専門学校	福井歯科専門学校歯科衛生士科	都城デンタルコアカレッジ
日本医科学衛生福祉専門学校	滋賀県立総合保健専門学校歯科衛生専門課程歯科衛生学科	鹿児島歯科学院専門学校歯科衛生科
埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科口腔保健科学専攻	京都歯科医療技術専門学校衛生士科	鹿児島医療福祉専門学校歯科衛生士学科
北原学院歯科衛生専門学校	行岡医学技術専門学校歯科衛生科	加世田医療福祉専門学校
日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門	大阪歯科大学歯科衛生士専門学校	沖縄歯科衛生士学校
千葉県立衛生短期大学歯科衛生学科	大阪府歯科医師会附属歯科衛生士専門学校歯科衛生士科	専門学校大育
東京歯科大学歯科衛生士専門学校	大阪歯科衛生士専門学校	
日本大学歯学部附属歯科衛生専門学校	日本歯科学院専門学校歯科衛生士学科	
日本歯科大学東京短期大学歯科衛生学	大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門	
東京医歯科大学歯学部口腔保健学科	大阪太成学院大学歯科衛生学院専門学	
アポロ歯科衛生士専門学校	大阪歯科学院専門学校歯科衛生士学科	
東京都歯科医師会附属歯科衛生士専門	関西女子短期大学歯科衛生学科	
太陽歯科衛生士専門学校	堺歯科衛生士専門学校	
西東京歯科衛生士専門学校	新大阪歯科衛生士専門学校	
新東京歯科衛生士学校歯科衛生士専門	兵庫県立総合衛生学院歯科衛生学科	
東京歯科衛生専門学校	兵庫歯科学院専門学校歯科衛生学科	
東京医学技術専門学校歯科衛生士科	尼崎口腔衛生センター附属尼崎歯科専門学校歯科衛生学科	
池見東京歯科衛生士専門学校	姫路歯科衛生専門学校	
昭和医療技術専門学校歯科衛生士科	神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科	
早稲田医学院歯科衛生士専門学校	奈良歯科衛生士専門学校	
東邦歯科医療専門学校歯科衛生士学科	和歌山県歯科衛生士専門学校	
日本ウェルネス歯科衛生専門学校	鳥取県立歯科衛生専門学校	
日本歯医薬専門学校歯科衛生士科	島根県歯科技術専門学校歯科衛生士科	
鶴見大学短期大学部歯科衛生科	岡山高等歯科衛生士専門学院	
横浜歯科技術専門学校歯科衛生士学科	ベル歯科衛生専門学校	
新横浜歯科衛生士学院	山陽歯科衛生士専門学校	
湘南短期大学歯科衛生学科	順正短期大学保健科歯科衛生専攻	
湘南歯科衛生士専門学校	広島高等歯科衛生士専門学校	
関東歯科衛生士専門学校	広島大学歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻	
明倫短期大学歯科衛生士学科	専門学校 福山歯科衛生士学校	

参考資料 2

156 歯科衛生士養成校対象

「歯科衛生士養成校における大規模災害時の歯科保健医療教育に関する

アンケート調査」

集計結果

A. 大規模災害時の歯科保健医療に関する講義についてお尋ねします。

■問1 大規模災害時の歯科保健医療に関する講義はありますか。

	件	割合
1.講義はある	3	3.2%
2.講義はない	90	96.8%
合計	93	100.0%

■問2 問1で「1.講義はある」とお答えの方にお尋ねします。

■問2-1 独立科目として実施していますか。

	件	割合
1.独立科目として講義を実施	1	33.3%
2.他科目の中での講義実施	2	66.7%
合計	3	100.0%

■問2-2 必修、選択の類はどちらですか。

	件	割合
1.必修	2	66.7%
2.選択	1	33.3%
合計	3	100.0%

■問2-3 実施時間は何時間ですか。 ※3施設の回答…720分、540分、30分

■問2-4 実施学年は何年生ですか。(複数回答可)

	件	割合
1.1年生	0	0.0%
2.2年生	2	66.7%
3.3年生	1	33.3%
4.4年生	0	0.0%

■問2-5 内容はどのようなものですか。(複数回答可)

	件	割合
1.大規模災害の定義・総論	2	66.7%
2.大規模災害時において生じ得る歯科に関わる問題点	3	100.0%
3.大規模災害時における歯科保健医療の意義	3	100.0%
4.大規模災害時における歯科保健医療活動の事例	3	100.0%
5.歯科衛生士が大規模災害時の歯科保健医療活動に参加する必要性	3	100.0%
6.大規模災害時の歯科衛生士と歯科医師との連携	2	66.7%
7.大規模災害時の歯科衛生士の役割	2	66.7%
8.その他	2	66.7%
無回答	0	0.0%

※その他…避難生活における歯科保健医療の意義

阪神淡路大震災、中越、中越沖地震、宮城・岩手内陸地震の際の、実際の歯科保健活動について調査研究も行いたい

■問2-6 ゲストスピーカーを呼んでいますか。

	件	割合
1.呼んでいる	0	0.0%
2.呼んでいない	3	100.0%
合計	3	100.0%

■問2-7 さらに実施したいと思う講義内容はありますか。

	件	割合
1.ある	0	0.0%
2.ない	3	100.0%
合計	3	100.0%

■問2-8 現在の講義の時間数について、今後、時間数を変更する予定はありますか。

	件	割合
1.今後増やす予定である	0	0.0%
2.特に変更する予定はない	3	100.0%
3.今後減らす予定である	0	0.0%
合計	3	100.0%

(n=3)

■問3 問1で「2.講義はない」とお答えの方にお尋ねします。

■問3-1 大規模災害時の歯科保健医療についての講義は必要であると思われますか。

	件	割合
1.必要である	82	91.1%
2.必要はない	5	5.6%
無回答	3	3.3%
合計	90	100.0%

(n=90)

■問3-2 必要であると思う講義内容はどのようなものですか。(複数回答可)

	件	割合
1.大規模災害の定義・総論	43	52.4%
2.大規模災害時の歯科保健活動に関する基礎知識	75	91.5%
3.大規模災害時における歯科保健活動の事例	64	78.0%
4.歯科衛生士が大規模災害時の歯科保健活動に参加する必要性	55	67.1%
5.大規模災害時の歯科衛生士と歯科医師の連携	51	62.2%
6.大規模災害時の歯科衛生士の役割	68	82.9%
7.その他	2	2.4%

(n=82)

※その他…被災住民の心理
被災地における救護受け入れ体制の理解
被災地における安全の確保と保険
行政、他職種との連携
被災住民のニーズの把握方法

B. 大規模災害時の歯科保健医療に関する実習についてお尋ねします。

■問4 大規模災害時の歯科保健医療に関する実習はありますか。

	件	割合
1.実習はある	3	3.2%
2.実習はない	85	91.4%
無回答	5	5.4%
合計	93	100.0%

(n=93)

※具体例…消防署、もしくは体験者によるシミュレーションが大切である。
診療補助の実習の時間の中で、90×6回分の講義と実習(演習)を予定。実際には、神戸市阪神淡路大震災記念「人と防災未来センターの見学及び臨地実習を予定している。
歯科保健と直接関連はないかもしれないが、「上級救命救急」のライセンスを取得させている。

C. 大規模災害医療時の歯科保健医療教育カリキュラムプランニングについてお尋ねします。

■問5-1 大規模災害時の歯科衛生士の役割に関する研修・教育は卒前・卒後のどこでなされるのがよいと思われますか。

	件	割合
1.必要ない	0	0.0%
2.卒前教育として行うのがよい	19	20.4%
3.卒後教育として行うのがよい	31	33.3%
4.卒前・卒後教育両方で行うのがよい	41	44.1%
無回答	2	2.2%
合計	93	100.0%

(n=93)

■問5-1-1 大規模災害時の歯科衛生士の役割に関する卒後の研修・教育はどこでなされるのがよいと思われるですか。(複数回答可) (n=72)

	件	割合
1.歯科医師会	52	72.2%
2.歯科衛生士会	50	69.4%
3.保健所	27	37.5%
4.その他	10	13.9%
無回答	1	1.4%

※その他… 歯科衛生士養成校(5)
 歯科衛生士養成校同窓会(1)
 行政と歯科医師会・歯科衛生士会・保健所が連携(1)
 行政が歯科医師会・歯科衛生士会に委託(1)
 歯科医師会・歯科保健会共同開催(1)

■問5-2 歯科衛生士養成校において授業計画を立案する際に、ガイドラインが必要と思われますか？

	件	割合
1.必要である	76	81.7%
2.必要はない	8	8.6%
無回答	9	9.7%
合計	93	100.0%

(n=93)

■問5-2-1 どのようなガイドラインが望ましいでしょうか？(地域カテゴリー)

	件	割合
1.全国共通となりうる教育内容が記されたガイドライン	27	35.5%
2.地域(近隣都道府県)共通となりうる教育内容が記されたガイドライン	12	15.8%
3.全国、地域(近隣都道府県)両者の教育内容が記されたガイドライン	36	47.4%
無回答	1	1.3%
合計	76	100.0%

(n=76)

■問5-2-2 どのようなガイドラインが望ましいでしょうか？(教育内容カテゴリー)

	件	割合
1.大災害時医療時歯科医療保健教育について必要とされる知識を網羅したガイドライン	7	9.2%
2.大災害時医療時歯科医療保健教育について必要とされる技術・手技を網羅したガイドライン	6	7.9%
3.大災害時医療時歯科医療保健教育について必要とされる知識・技術・手技を網羅したガイドライン	62	81.6%
無回答	1	1.3%
合計	76	100.0%

(n=76)

D. 大規模災害発生時の歯科保健活動の経験と今後について伺います。

■問6 貴校は、過去の大規模災害発生時に被災者に対する歯科保健活動に協力した経験はありますか。

	件	割合
1.経験がある	4	4.3%
2.経験はない	88	94.6%
無回答	1	1.1%
合計	93	100.0%

(n=93)

※具体例の記述は「参考資料3 自由記載分」を参照

■問7 今後、貴校に大規模災害発生時に被災者の歯科保健活動を行うこと、もしくは、協力要請があった場合に協力することは、可能ですか。

	件	割合
1.可能である	25	26.9%
2.困難である	56	60.2%
無回答	12	12.9%
合計	93	100.0%

(n=93)

※具体例の記述は「参考資料3 自由記載分」を参照

■貴養成校における大規模災害時の歯科保健医療教育に対するご意見を教えてください。

※「参考資料3 自由記載分」を参照

■問7 今後、貴校に大規模災害発生時に被災者の歯科保健活動を行うこと、もしくは、協力要請があった場合に協力することは、可能ですか。

	件	割合
1.可能である	25	26.9%
2.困難である	56	60.2%
無回答	12	12.9%
合計	93	100.0%

(n=93)

※ 協力要請があった場合の具体的協力内容

多数意見

- ・ 口腔ケア、健口体操などを含む歯科衛生業務(4)
- ・ 歯ブラシなどの物資支援(3)
- ・ 歯科衛生士・歯科衛生士などの人的支援(2)

他

- ・ ①医療ボランティアの登録を進める予定…災害発生時に県から派遣(専門ボランティアとして)。
- ・ ②近隣地域での災害時には当然医療活動を担うことになる(要請の有無にかかわらず)。
 - i) 歯科医療ニーズの調査
 - ii) 被災地における避難所の数・位置の把握
 - iii) 保健所を中心とした医療ボランティアとの連携による歯科保健活動
 - iv) 医療救護活動の拠点における歯科とのコーディネート(教員、歯科医師)
 - v) 口腔ケアの実施と口腔ケア思想の普及
 - vi) 歯科医療ボランティアのナビゲーション
- ・ 現在、県歯科医師会において、歯科衛生士の協力のあり方が検討されており、その流れの中で学生の協力についても話題に取り上げられている。“地域の学校”としての対応については、防災委員会などにおいて検討課題とされている。
- ・ 県歯科医師会が主導する歯科医療救護活動の後方支援(コーディネート)。
- ・ 大学独自の医療救護活動への参加(主として歯科医師)。

■貴養成校における大規模災害時の歯科保健医療教育に対するご意見を教えてください。

- ・ 重要であり、取入れたいが、講義の時間確保や講師手配が困難である。(多数)
- ・ 大規模災害に対する危機感が薄いので、その時健康な学生として何が出来るかを考えさせる。
 - ①災害によって生じる生活環境
 - ②人の心理
 - ③人々が求めること
 - ④我々が支援できること
 - ⑤求められた時支援できる物品の確保
- ・ 過去の体験より、本校が平成9年より取り組んできた科目「歯科口腔介護」を学んで卒業した歯科衛生士が、被災地で大活躍したことは教育の大きな成果であった。在学中に教育するとしたら、技術が優先されるのではないか。
- ・ 独立した科目の中で集中的に教えることも一方では必要だが、折にふれて話す内容が本当は重要だと実感している。災害医学の中に歯科保健を定着させることが、ガイドラインよりも優先されるのではないか。過去の災害において行われた歯科保健活動を検証して、意義付けをしていくことは可能かと(EBMはないが、重要性を主張する根拠は探せる)。
- ・ 来年度、歯学部にある「歯科法医学センター」のスタッフの協力を得、「歯科衛生士概論」あるいは「医療倫理」の講義の中で数コマ取り入れたい。